

令和3年6月29日

各PTA会長 様
各小・中学校長 様

小樽市PTA連合会
会長 廣瀬 堅一

小樽市PTA連合会新型コロナウイルスに対する活動指針等について

日頃より当会の活動に対し、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により、小樽市のみならず北海道の感染状況は縮小と拡大を繰り返し、引き続き見通しが立たない混迷の時期を抜け出せずにあります。

5月16日には北海道においても緊急事態宣言が発出され、小樽市は特定措置区域に指定される状況となり、今年度もPTA活動や主催イベントの開催などに関して悩んでいる単Pも多くあるかと思えます。

そのような状況を受け、今年度のPTA活動に関する小樽市PTA連合会の指針とWEB対応をお示しいたします。

各单位PTAにおかれましても、この指針等を参考としていただければ幸いです。

小樽市PTA連合会新型コロナウイルスに対する活動指針

新型コロナウイルス感染症により、小樽市のみならず北海道の感染状況は縮小と拡大を繰り返し、引き続き見通しが立たない混迷の時期を抜け出せずにあります。

令和3年5月16日には北海道においても緊急事態宣言が発出され、小樽市も特定措置区域に指定される状況となり、今年度もPTA活動や主催イベントの開催などに関して悩んでいる単位PTAも多くあるかと思えます。

そのような状況を受け、今年度の小樽市PTA連合会の活動に関する指針を作成いたしました

<基本事項について>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、医療体制に負担をかけないことに協力します。
- ・ コロナ禍においてPTAの活動自体を快く思われない方もいることを留意します。
- ・ 今まさにPTAの真価が問われる時であると捉え、アフターコロナの日常も見据え、「子どもたちや学校生活で本当に必要なことは何か」を考え、活動を進めていきます。

<会議や打ち合わせについて>

- ・ 会議や打ち合わせが禁止されているわけではありません。
- ・ 延期または電話やLINEの活用、ZOOMなどのWEB会議なども活用したオンラインでの開催も検討します。
- ・ 会議等の中止を検討する際には、その会議等の内容や時期、必要性を今一度熟考し、次年度以降にも生かすことができるようにします。
- ・ 対面で開催するときには、最小限とし、感染防止対策をしっかりと徹底します。
- ・ 参加対象者が、体調に不安がある場合などに欠席しやすいよう配慮します。
- ・ 会場を提供する側の状況も確認し、無理や負担を押し付けることのないよう留意します。

<事業について>

- ・ 事業については、基本は「規模は縮小しつつ、また感染状況によっては中止の可能性も含めながら、例年を参考に活動予定を組む。」とします。
- ・ ワクチンなどの効果で感染拡大の傾向が収まってきた場合のことも想定します。
- ・ 緊急事態措置の要請期間に例年行っている活動については、延期を検討します。
- ・ 事業を中止、休止してしまう前に、その活動の意味を今一度熟考し、最低限の活動内容などの引き継ぎができるように注意します。

【北海道における緊急事態措置の内容】

<特定措置区域> ※より一層の強い対策を行う区域

- 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市

<要請期間>

- 令和3年5月16日から6月20日まで

<住民への要請内容>

- 不要不急の外出や移動を控える。特に20時以降の外出を控える。加えて、特に日中、週末の外出を控える。(特措法第45条第1項)

※ 不要不急の外出に含まれないものの例 (いずれも混雑している場所や時間を避ける。)

- ・ 医療機関への通院
- ・ 食料、医薬品及び生活必需品の買い出し
- ・ 必要な職場への出勤
- ・ 屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なもの

※ 気象庁の「時に関する用語」では、日中(9~18時)、週末(土日)として使われている。

<事業者への要請内容>

- 職場への出勤について、在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指す(協力依頼)
- 20時以降の不要不急の外出自粛を徹底することを踏まえ、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制する(協力依頼)
- 業種別ガイドラインを遵守する(特措法第24条第9項)

〔オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(抜粋)〕

- ・ 従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底する。このために必要となる水道設備や石けんなどを配置する。また、水道が使用できない環境下では、手指消毒液を配置する。
- ・ 従業員に対し、常時マスク着用を努めるよう徹底する。ただし、人との距離を十分確保できる場合には、状況に応じてマスクを外すこともできる。
- ・ 建物全体や個別の作業スペースの換気に努める。窓が開く場合1時間に2回以上、窓を開け換気する(寒冷期はこまめに)。
- ・ 外勤時や出張時には面会相手や時間、経路、訪問場所などを記録に残す。
- ・ 会議やイベントはオンラインで行うことも検討する。
- ・ 株主総会については、事前の議決権行使を促すことなどにより、来場者のない形での開催も検討する。
- ・ 会議を対面で行う場合、マスクを着用し、換気に留意する。また、椅子を減らしたり、机などに印をつけたりするなど、近距離や対面に座らないように工夫する。
- ・ 対面の社外の会議やイベントなどについては、感染防止対策などを確認したうえで、最小人数とし、マスクを着用する。

- 休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所を再点検する。
(特措法第24条第9項)

<学校への要請内容>

- ・ 衛生管理マニュアル(R3.4.28改訂)に基づき、学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する(特措法第24条第9項)
- ・ 学校行事(運動会、体育祭、修学旅行や宿泊学習等)を中止、延期、縮小する(特措法第24条第9項)
- ・ 部活動について、学校が必要と判断する場合(※)を除き、原則休止する(特措法第24条第9項)
 - ※ 具体的には、十分な感染症対策が講じられている大会やコンクール等への参加及び当該の大会等への参加に向けた練習について、学校が必要と判断した場合(大会・コンクール等への参加や参加に向けた練習は、必要なものに厳選)
- ・ 市教委からのその他要請

<飲食店等以外の施設への要請・協力依頼内容>

- ・ 人数上限5,000人かつ収容率50%以内(特措法第24条第9項)
- ・ (1,000㎡超の施設)20時までの時短(イベント開催の場合は21時まで)(特措法第24条第9項)
- ・ (1,000㎡以下の施設)20時までの時短(イベント開催の場合は21時まで)(協力依頼)
- ・ 入場者の整理誘導等を徹底する(特措法第24条第9項)
- ・ 整理誘導等の状況を、ホームページ等を通じて広く周知する(協力依頼)
- ・ 道立施設及び市町村立施設は、原則、休館とする。

市内小中学校PTAにおけるWEB対応について

【はじめに】

昨年度から感染が拡大している新型コロナウイルスに影響により、市内小中学校PTAにおいては、会議や行事の実施が難しい状況が続いていることと推察致します。今後もしばらくは感染状況を注視しながら、慎重な判断が各PTAに求められるかと思いますが、PTA活動にWEBを活用することが有効な場合もあるかと思えます。

つきましては、会議や行事のWEB化について、WEB会議システムの主流の一つでありますZOOMについて記載させていただきます。

【ZOOMの基礎知識について】

○ZOOMはPC、タブレット、スマートフォンなどの端末から、複数人でのWEB会議を実現するアプリケーションです。

○データ通信量が大きくなってしまったため、wi-fi環境があるなかでの接続を推奨します。
テザリングの場合、データ無制限のプランでの使用を推奨します。



○ZOOMはホスト（管理者）が立ち上げ、ミーティングを開始します。

○ミーティングごとに招待URL・ミーティングID・パスコードが割り当てられます。

○参加者は招待URL・ミーティングID・パスコードから参加が可能です。

会議前にホストから参加者に招待URL・ミーティングID・パスコードをメールやLINEなどで送信する必要があります。

→ホストと参加者がPCやタブレットでLINEを使用することが可能であれば、LINEから招待URLを送ることもできるため、グループラインを活用して手軽に招待URLを参加者に送信することも可能です。

○PCから参加の場合は、招待URLをクリックするだけで自動的にZOOMがインストールされ、そのまま参加が可能です。2回目以降は招待URLをクリックするだけで参加可能です。

スマートフォンやタブレットから参加をする場合は、事前にZOOMのアプリのインストールが必要です。

PCから参加の場合も、スマートフォンやタブレットから参加をする場合も、ZOOMのアプリを開き、ミーティングIDとパスコードを入力することでも参加が必要です。

○有料アカウント（月2,200円）を持っている方がホストであれば、24時間（実質無制限）使用できます。
持っていない方がホストの場合、一部の機能が制限されたり、40分間で強制的に会議が遮断されます。

→通常の会議をするうえで不備があるような機能が制限されることはありません。

また、40分間で遮断された後も設定しなおせば、また40分間の会議が何度でも再開可能ですので、40分を1枠として、遮断される時間を休憩時間として活用することも可能です。

[事務局会議における有料アカウントがない場合のタイムスケジュール例]

時 間	内 容	ZOOM経過時間
18時20分	(ZOOM接続) (URL送信)	0分
18時30分	・開 会 ・PTA会長挨拶 ・校長挨拶	10分
18時35分	・議 事	15分
18時55分	・休 憩 (ZOOM再設定) (URL送信)	35分
19時00分	・再 開 ・議 事	0分
19時35分	・閉 会	35分

【ZOOMの主な機能について】

○WEB会議機能

○マイクとビデオのON/OFF切り替え

○名前変更機能

→参加者の名前を自由に変えることが可能です。面識がない方が相手でも、名前を見ながら会議をすることが可能です。

○録画機能

→会議内容を振り返る、WEB会議や行事を翌年以降に引き継ぐ、などの目的で活用することも可能です。

○チャット機能

→全体または個人へのチャット機能があります。複数人が同時に話すことができない（音声混濁する）ため、チャット機能が有効な場合もあります。

LINEのようにURLを送り、そこからHPなどを開くことも可能です。

○画面共有機能

→画面共有をした参加者のPC画面やカメラ画像が参加者全員の画面に自動的に映ります。

特定のどなたかしか持っていないファイルを参加者に見てもらいたい場合、印刷、コピー、配布ということをしなくても、参加者全員が簡単にファイルを見ることができます。

○ブレイクアウトルーム

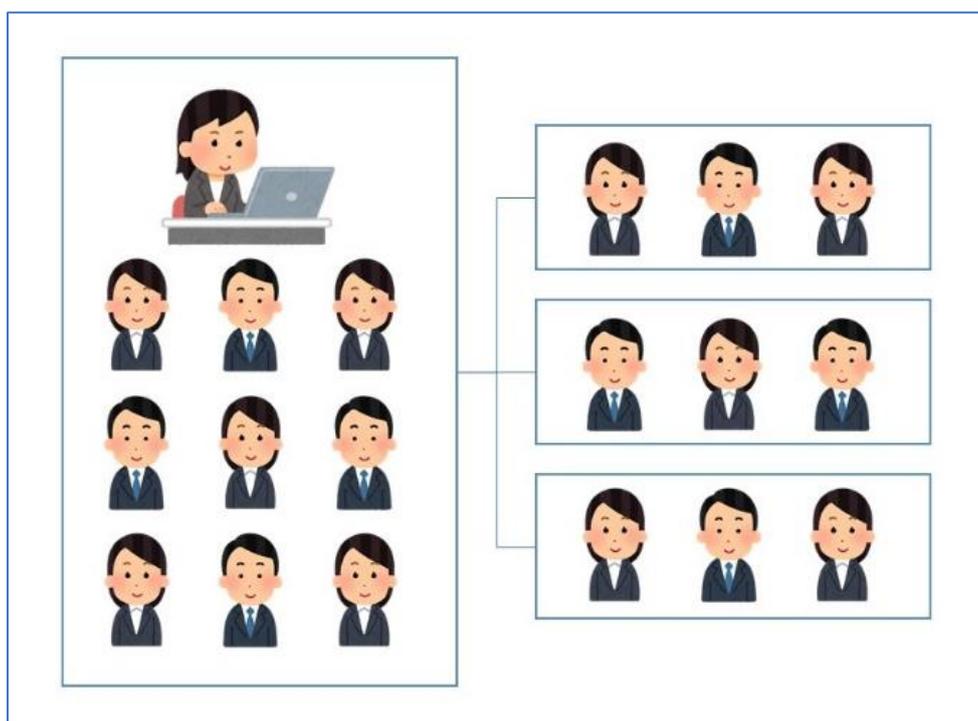
→参加者を複数の小部屋に分けることが可能です。

下記の画像の左側がZOOMを立ち上げた時の参加者（全10名）とした場合、右側（3人ずつの3つの小部屋）がブレイクアウトルームのイメージです。

ブレイクアウトルームを使用すると、指定した数の小部屋に指定した参加者を割り振って、それぞれの小部屋ごとに会議ができ、設定によっては小部屋間の移動が可能です。

ホストは終了時間を設置することができ、ブレイクアウトルーム終了後は元々の参加者（10名）での状態に戻ります。

なおこの画像では、ホストはブレイクアウトルームに参加していませんが、もちろん参加することも可能です。



【WEB会議の形式について】

○参加者全員がWEB参加

→ホスト・参加者全員がWEB参加をする場合、各自の端末と家庭や職場などのwi-fiを使用することが可能であれば、必要となる備品も最低限となるため、手軽に実施することができます。

各家庭での生活音が気になる場合は、マイク付きイヤホンがあれば、快適にWEB会議をすることが可能です。

○参加者数名がWEB参加（ハイブリッド会議）

→通常の会議同様、各小中学校などを会場に対面して行う会議にWEB参加者を交えて行う場合、会場の大きさ、参加者数などにより、必要な備品が増えることがあります。

参加者全員がWEB参加をする場合に比べて臨場感はありますが、機器の設定の難易度が高くなります。

【WEB会議を実施する場合の備品について】

○必要な備品・環境

・PC、タブレット、スマートフォンなどの端末

→WEB会議をする場合には、必ず必要になります。

ZOOMの立ち上げのほか、カメラ、マイクとしても使用します。

(カメラやマイクが内蔵されていない端末の場合、USBでの接続が可能なカメラやマイクを用意することが必要です)

ハイブリッド会議の場合、数台設置することで、様々な角度から映し出すことで死角を減らすことが可能です。

(1台だと全員が映らない、背中しか見えない方がいる、という問題も発生します)



・インターネット (wi-fi) 環境

→インターネットに接続することができなければWEB会議に参加することができません。データ通信量が膨大になりますので、wi-fi環境が整った場所から参加することを推奨します。

各小中学校でハイブリッド会議を実施する場合は、テザリングやポケットwi-fiなどにより、インターネットの接続が可能な環境にする必要があります。ポケットwi-fiを使用する場合、場所によっては電波が弱い、または届かないこともあります。

テザリングの場合、データ無制限のプランでの接続を推奨します。



○あった方が良い備品

・モニター (ハイブリッド会議)

→WEB参加者を見ることができるのは、ZOOMに接続した端末の画面のみですが、専用のモニターと接続することで、会場参加者がWEB参加者を見やすくなります。



・集音マイク (ハイブリッド会議)

→会場の規模にもよりますが、大きな会場であればあるほど、マイクが音を拾いにくくなるため、専用の集音マイクがあった方が、WEB参加者は会場の音が聞こえやすくなります。



・スピーカー (ハイブリッド会議)

→会場の規模にもよりますが、WEB参加者の声を会場参加者が聞こえやすくするためのスピーカーです。PCの音量を大きくするだけで対応できるのであれば不要です。



・イヤホン付きマイク (WEB参加者)

→各家庭や職場から参加する場合、雑音もマイクが拾ってしまい、他の参加者に聞こえてしまう場合があります。近年市販されているイヤホンには、マイクが内蔵されているものもありますが、イヤホン付きマイクを使用することで快適にWEB参加をすることができる場合があります。



[ハイブリッド会議の会場レイアウト例について]

→PC 2台、モニター、スピーカー、集音マイクを使用した場合の会場レイアウト例です。

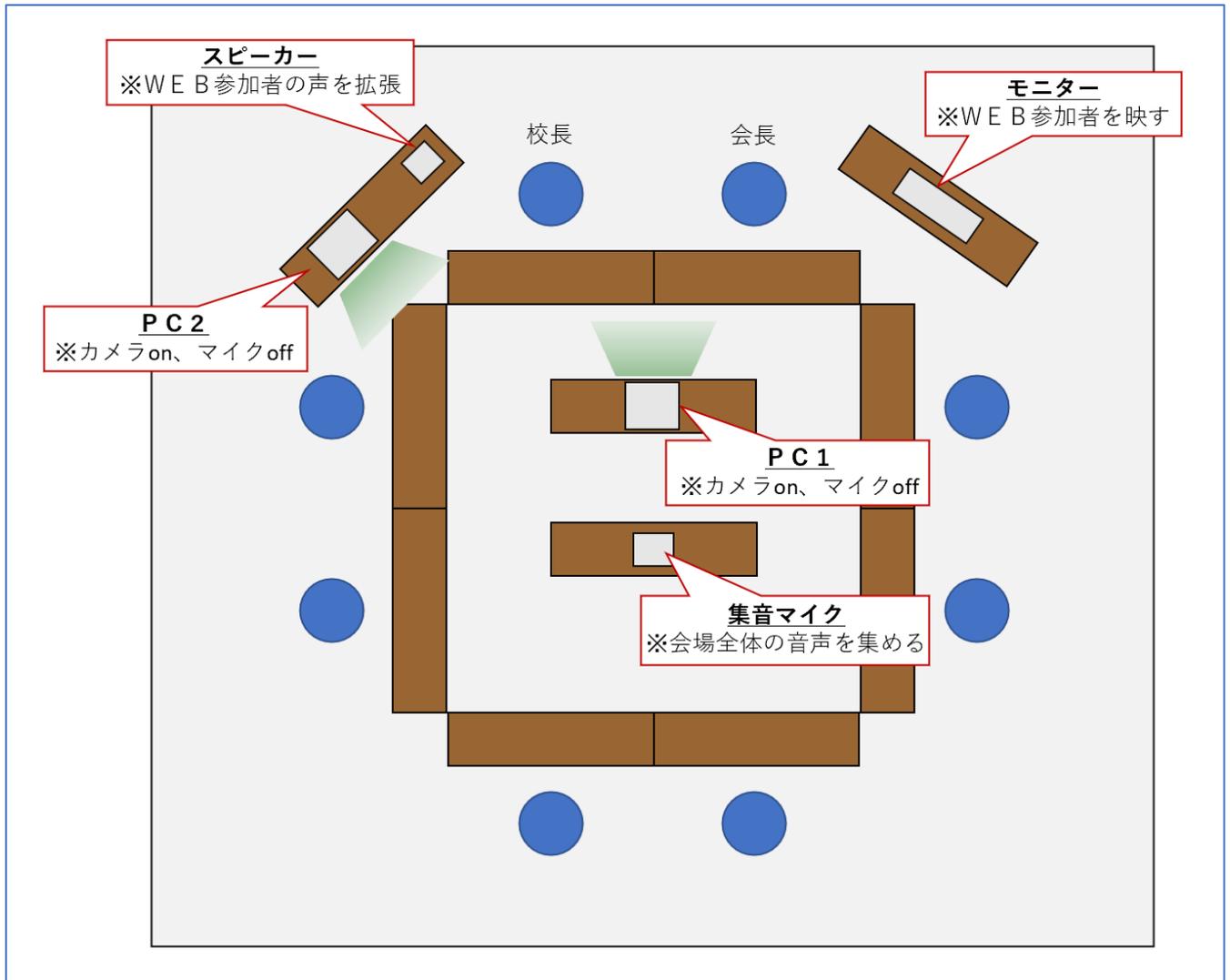
→PC 1とPC 2はマイクを off に設定して会場参加者を映すために使用します。

2台とも wi-fi を接続する必要があります

→モニターは会場内のどの席からも見やすいところに設置し、会場参加者がWEB参加者を見ることができるようになります。

→スピーカーはWEB参加者の声を拡張するために使用します。

→集音マイクは会場の音声をWEB参加者へ届けるために使用します。



【必要な準備について】

○PCやモニターなどの周辺機器の設置

○ZOOMの立ち上げとURLの送信

○接続や音声などの確認

【WEB会議・行事の利点について】

- 人と人が対面することがないため、**感染リスクはゼロ**です。
 - 職場から集会を禁止されている方や体調が優れない家族がいる方など参加したくても参加できない方、対面式の会議に不安を感じる方なども会議に参加することができます。



- 会場へ移動する必要がない**ため、自宅や職場からでも会議に参加できます。
 - 会議直前まで仕事や家事ができるため、時間の有効活用が可能です。

- 感染が拡大しても、**延期や中止にする必要がありません**。

→感染が拡大した場合、対面式の会議からWEB会議へと変更することはあるかもしれませんが、会議の日程を変える必要はないため、会議の再設定の負担、会議後のスケジュールに影響を及ぼすこともありません。

- 書面会議では伝えられない**思いや言葉を直接伝えることが可能**です。

→文面は視覚から認識することになりますが、WEB会議では言葉を聴覚から伝えることができるので、印象に残りやすいかと思えます。
→画面越しではありますが、顔を見ながら会議をすることが可能なため、微妙な表情やイントネーションなどから文面では伝えきれない思いを込めた言葉を伝えることが可能です。

【WEB会議・行事の懸念事項について】

- wi-fi環境があるところでしかWEB会議ができません**。

→参加者全員がそれぞれwi-fi環境がある場所からの参加であれば、問題ありませんが、小中学校が会場の場合のハイブリッド会議は、事前に電波状況を確認する必要があります。

- wi-fi環境があっても、電波が微弱な場合、**接続が途切れてしまい、会議の進行自体がストップしてしまう可能性**があります。

→進行側の接続が途切れてしまった場合のフォロー体制を話し合っておく必要があります。

- ハイブリッド会議の場合、会場で実際に設営をしてみないと、**適切な音量で会議や行事ができるのか不明確**です。

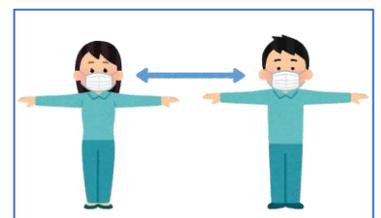
→会場参加者とWEB参加者の双方が適切な音量で会議や行事ができるのか確認をする必要があります。

- 音声や表情は画面越しに届けることができますが、**臨場感を感じていただくことは難しい**と考えます。

→会場で実施することで感じられる緊張感や臨場感などは、画面越しではなかなか伝わりません。
画面に映らないところでは何をしても分からないので、集中力も途切れがちです。

- ZOOMの使用に**不慣れな方は、不安を感じられる方もいる**と思います。

→事前に接続テストや操作説明をすることで解消できるかと思えます。



○ZOOMの使用に不慣れな方は、スムーズな使用ができない方もいると思います。

→マイクのオンオフを使い分けないと家庭の生活音などの雑音が全員に聞こえてしまうことがあります。

→操作に不慣れな方が間違っして退出してしまったり、入室できなかつたりすることがあります。

○会議や行事後のコミュニケーションがとりづらいと思います。

→ZOOMの性質上、複数人が同時に話すことができないため、大人数になればなるほど、雑談を含めたコミュニケーションがしづらくなります。

○WEB会議に慣れすぎてしまうとその便利さから、今後、対面式の会議を再開した場合、会場へ移動して会議に参加することに対する意識が低下する恐れがあります。

→自宅や職場から気軽に参加できることも一つの利点ですが、その利点である便利さが懸念事項でもあります。感染対策として導入したはずのWEB会議が、会場へ行くことが面倒くさい、という理由からWEB参加を希望されてしまう可能性があります。

【各会議や行事におけるWEBの活用案について】

○会議

・事務局会議・評議員会・総会

→事前に対象者にWEB会議が可能か確認する必要があります。

WEB参加が不可能な場合、対応を検討する必要があります。

(WEB会議が不可能な方のみ会場に来てもらう、

WEB会議が不可能な方のみ書面で事前に意見をしてもらう、代理者が参加する、など)

→会議資料は事前に紙資料を配布する、またはデータで配布する(PDFデータであれば、スマートフォンでも見ることができます)ことで対応できるかと思います。

→臨場感は減少しますが、書面会議では届けることができない思いや言葉を伝えることが可能です。



○行事

・各種研修会

→講演会を実施する場合は、参加者にWEB参加をしていただくことで実施可能かと思ひます。

→事務局メンバーは会場で講演を拝聴するなど、講師への配慮も必要になるかと思ひます。

→ブレイクアウトルームを使用すれば、全体会の後、グループに分かれて分科会を実施することも可能です。

→パワーポイントなどで資料を作成したものを画面共有することで、会場ではスクリーンでしか映せない資料を各自の端末で見ることが可能です。

・学級行事

→各自の自宅からZOOM参加をしてもらうことで、アイデア次第ではWEBを活用した学級行事も可能かと思ひます。

【さいごに】

令和2年1月頃から国内でも感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、感染拡大を続け、1年以上経った令和3年6月現在でも、未だ終息の兆しが見えておりません。医療従事者や高齢者へのワクチン接種が始まってはいますが、今後も短期的には新型コロナウイルスが撲滅困難であることを前提として、新たな生活様式のなかで日常生活を送らなければならない日々が続くと考えられます。ウイズコロナは必要なものと不必要なものが選別されて淘汰される時である、とも言われておりますが、PTA活動においては、感染対策を徹底することを前提としながら、児童や生徒のために活動を行うPTA自体の存在意義や必要性が失われることがないようにする必要がありますと考えます。PTA活動におけるWEB対応は、新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前はほぼ行われていなかった新たな試みであり、懸念事項も多々ありますが、メリットも同時に存在しています。各PTAの事務局内でメリットとデメリットを把握したうえで、必要と判断された際には、その一歩を踏み出して挑戦してみる価値はあるのではないかと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大状況は波があり、その流れを見ながら会議や行事の実施を判断しなければなりません。感染拡大状況や社会情勢を注視しながら、会議や行事の準備をして、対象者に案内文を送り、当日を迎えるという一連の動作は、会議や行事の運営をする側にとって極めて精神的な負担は大きいものであると思います。それでも予定していた日時・内容に実施できるのであれば良いかと思いますが、感染拡大状況によっては、準備を進めていたのにもかかわらず、急遽形式の変更をして、書面開催や中止への変更もやむを得ない場合もあるかと思えます。書面開催は口頭による説明がなく、その場で質問することもできませんので、細部まで資料の内容を理解するためには、深く読み込む必要があります。昨年度は新型コロナウイルスという未知の脅威に瀕して、会議や行事を止めることが最善の策であったと思えますし、今後も新型コロナウイルスの感染防止対策は徹底するべきであると思えます。しかし、今後も当面の間は新型コロナウイルスの影響を受け続けることを前提とした時に、会議の書面開催や行事の中止を続けてしまった場合、PTA活動自体の存在意義や必要性はどんどん薄まってしまいうことも懸念されるのではないかと思います。そのような中で、僅かかもしれませんが、昨年一年間で得られた新型コロナウイルス感染症に関する知識、感染を防止するうえでの対策、そしてコロナ禍における新たな対応を駆使して、PTAとしての大きな役割である児童や生徒をサポートする体制を整えることが早急に必要ではないかと思います。全てをWEB化にする必要はないと思えますし、中止にするものは中止、書面開催にするものは書面開催にしても良いと思えますが、その中で一つでも新たな試みを実施しすることで、各小中学校のPTAの活性化にもつながるのではないかと思いますし、各小中学校PTAの活性化は、子どもたちの笑顔とも直結するのではないかと思います。例え完全に新型コロナウイルスが無くならなくても、新型コロナウイルス感染症はいつか落ち着く日が来ると想定した場合、その時を見据えて、今できることはPTAの存在価値を少しでも減らすことなく、未来へとPTAの必要性をつないでいくことであると思えます。新たな試みは失敗するかもしれません。その失敗に対して批判もあるかもしれません。ですが、今こそ新たな一歩を踏み出す時ではないかと思います。全ては子どもたちの笑顔へとつなげていくために、